

平成29年度第1回恵那市学校給食運営委員会会議録

1.	開催日時	平成29年7月11日 午後2時00分より
2.	開催場所	恵那市会議棟 大会議室
3.	出席委員	大畑雅幸、井口道雄、久保田芳則、小坂忠昭、本藤和孝、石山高顕、小木曾康、林照男、柘植久裕、蜂矢明子、中山茂樹、篠原由香里 以上12名
4.	欠席委員	伊藤勝彦 以上1名
5.	事務局職員	加藤真治、成瀬浩司、秋山茂登雄、市川新祐、安藤英幸、伊藤綾子、長屋節弥、大島侑子、鈴木知夏、横山未奈 以上10名
6.	提出資料	「平成29年度 第1回 恵那市学校給食運営委員会」 「恵那市こども園・学校給食における食物アレルギー対応の手引き」
7.	議題	1) 学校給食の状況について 2) 学校給食食物アレルギーの対応手引きの配布について 3) その他

8. 会議の経過

事務局	<p>定刻になりましたので、只今より開会いたします。</p> <p>本日の欠席は、中学校長会長の明智中学校 伊藤勝彦校長1名となっておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>教育長あいさつをお願いします。</p>
教育長	<p>皆様それぞれご多忙の中をこの会にご主席頂きましてありがとうございます。本年度第1回目ということで運営委員会を始めさせていただきます。</p> <p>すでに皆様の机上に配らせて頂きましたが、アレルギー対応のマニュアルが出来ました。この中でもご尽力頂いた委員の方が大勢いらっしゃる訳ですが、念願のマニュアルができました。恵那市の実態を十分踏まえ、吟味してオリジナルで出来たということで、大変喜んでおります。今日の会議の中でも話題になるかと思いますが、これについての活用のあり方についてであるとか、あるいはさらに実行性にあるものに、これで完成版で終了ではなくてやがてどこかでまた改訂を加えて、よりいい物にしていきたいなという思いもあります。早速市長に1冊持って報告に行ったところ、大変喜んでいただきました。お世話頂きましてありがとうございました。</p> <p>もうひとつお話しさせていただきますが、今年もあと少しで一学期が終わるわけですが、各学校は夏休みに向けて規則正しい生活が出来るように、食育も含めて児童生徒に指導している最中ではありますが、今年度私の耳に入ってくることで言いますと、栄養教諭の先生方が昨年度に増して教壇に立って頂いております。子どもたちへの指導が副担任と一緒に指導に当たって下さっている話をたくさん聞きます。一番いいことでございまして、専門的な立場でお話を下さることを大変喜んでおるところでございます。この場</p>

	<p>をお借りして先生方にお礼申し上げます。</p> <p>それではこの後、昨年度、今年度の報告や計画等お伝えする事がありますが、出来るだけその辺は効率的に済ませながら、今年度恵那市の学校給食をより良くするにはどうするかを皆様の知恵を拝借出来ればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次に恵那市学校給食運営委員会条例第3条の2項の規定による役職の異動による委員の交代がありましたので、新委員の方に委嘱書を交付しますが、代表受領ということで、小中学校長会長の小坂校長にお願いします。（教育長渡す）</p> <p>今回失礼とは存じますが、代わられました方につきましては、委嘱書は各お席に配布させて頂きましたので、ご確認をお願いします。なお、任期は2年で、昨年平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなっておりますが、今年度異動の関係で新たに委員に就任されました方は、残任期間の平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなっておりますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、次に役員を選任に移ります。会長が異動により不在となりましたので、新たに役員を選出をお願いします。なお、副会長は中野方小学校の石山校長が昨年度から引き続き給食担当校長ということで、今年度も副会長をお願いします。また、異動により顔ぶれも変わっておりますが、ご紹介は席札や1ページの名簿によりご確認頂くということでご了承下さい。</p> <p>それでは運営委員会条例第4条に基づきまして会長の選任を行います。どのような方法がよろしいでしょうか。</p> <p>【事務局一任の声】</p> <p>事務局案を発表します。会長に小中学校長会長の小坂忠昭様にお願いします。（全員による拍手あり）</p> <p>では小坂様、石山様 会長・副会長の席へ移動をお願いします。会長の挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>ただいま会長に就任致しました山岡中学校の小坂と申します。よろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。恵那市学校給食運営委員会条例第4条第2項の規定により会長に会議の議長をお願いします。</p>
議長	<p>では早速議題の方に移らせて頂きます。最初に1) 学校給食の状況について の① 平成29年度現状についてと、② 平成28年度報告等については関連がありますので、併せて議題と致します。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料に基づき学校給食の状況のうち「平成29年度現状等について」P4～</p>

		要約説明
事務局		資料に基づき「学校給食平成28年度報告について」P6～要約説明
議長		事務局の説明が終わりました。この件につきまして質問、意見はありませんか。
教育長（大畑雅幸）		資料を見て、少し驚いたのですが、岩村と山岡の滞納額が今までに無いような額の気がしますどうですか。過年度滞納額はこんなにありましたか。
事務局		はい、ありました。まだ少なくなりました。ここ2～3年で職員もそうですし学校の協力を得てかなり減らしてきております。
教育長		そうですか。私の勘違いかもしれませんが、恵南地区ではほとんど無かったと思いますが、そうではありませんね。
事務局		はい、がんばっているわけですが、まったく1年間払ってない方がおります。この方は兄弟もいて大きな金額になってしまっています。
教育長		少なくとも3年前にはほとんど無かったのではないですか。
事務局		私が山岡に来てちょうど3年目になるわけですが、それ以前は100万円をかなり超えていたわけですが、昨年で70数万円になっています。これは職員と学校とで協力して50万円ほど徴収してきております。岩村の所長も昨年努力されて、地元上矢作の個人の方から徴収できました。
教育長		これは学校も知っていますか。
事務局		はい、学校も知っています。
教育長		<p>もう一回確認をして、滞納整理もご協力頂いているとは思いますが、やはり年数が経てば経つほど金額も増えてくるので、何とかしたいと思っています。</p> <p>委員の皆様、以前話題にしたこともありますが、市町村合併以後、恵那市のいろいろな徴収金等を共通にするということで、額を全部そろえてきている中で、唯一学校給食費の集め方について統一が出来ておりません。これは何年もかけて検討をしてきておりますが、とどのつまり現状維持で様子を見ましょうということになっています。なぜかといいますと、旧恵那市は学校が保護者に対して指定口座を作って頂いて、そこから引き落とすという形にしています。不能額がありますと金融機関から学校へ一覧が来ます。そうなりますと学校が該当の保護者に対して請求をするという形にして、学校を経由しています。それに対して恵南地区は、税金と同様に直接市に納付という形になっています。簡単に言えば、学校はノータッチでも通っていってしまうので、それではいかんと、学校が承知をしているということで、各センターの所長が学校に滞納者の名簿を渡して、学校でも協力してもらうということになっています。恵南地区は以前そのままということで各学校の教頭先生、事務担当職員にも動いてもらうことが必要かなと思います。こうなると旧恵那市の形に合わせた方がいいと思います。話し合われていた頃は、</p>

		恵南の滞納額はほとんど無くて、現状から考えますとの方がいいと、大変大事なことだと思います。
議長		山岡町の滞納額 781,886 円ありまして、その内の 565,642 円を回収したということですね。これは秋山所長さんと共に学校が努力をして、回収したと理解してもらおうとありがたいですね。つまり一番回収できたのは山岡だということですね。
教育長		わかりました。
議長		山岡中も教頭を中心にして取り組んでいます。
事務局		恵南は学校と連携をとり、すでに卒業している方は所長が保護者に連絡し、相談をして回収をしています。
教育長		旧恵那の方はかつてから第二小と東中が多いです。私が勘違いしておりました。
議長		他に質問はありませんか。
委員		数年前にこの滞納の時に子育て支援課から子ども手当から天引きをするようなことが決まったと聞いていますが。
教育長		運用しているよね。
事務局		児童手当は運用させて頂いております。ただご本人さんの承諾がいただけないといけませんので、これだけ引かせてもらっていいですかと学校を通して照会させて頂いております。
委員		いいですよと言われる方は多いですか。
事務局		かなり天引きで助かっている所が多いです。
委員		直接生活費でダメと言われる方はいますか。
事務局		滞納額がこれだけありますので、これくらい天引きしてもよろしいですかと伺いますと、生活が苦しいので半分にして下さいと相談がありますので、保護者と相談して戴ける金額で滞納額を減らして行っています。
教育長		兄弟関係の中で、保育料も滞納している保護者もいますので、その時その時のケースバイケースで運用しています。併せて家庭によっては児童手当を給付して頂く手続きさえしていない家庭がある。もったいない話ですけど、手続きをしないと戴くわけにはいかないことがあります。
委員		付則ですが、各学校で多額の滞納があるわけなんですね。3月31日までに支払えない子どもたちがいるんですね。児童手当から引けないから借用書を書かせて5月に徴収とか、そういう風に善処してもらっています。ただ恵南には後ろたてに給食センターがあって集めているんですが、旧恵那地区はそうではない。特に教頭は給食会計を預かっていて必死なんですね。それはやはり検討して行く必要があるとは思いますが。
事務局		旧恵那市の方なんですが、私初めてこちらの方に来て6月に各学校訪問をして、滞納がある学校はよろしくお願ひしますと挨拶をして協力してもら

		うようお願いはしてまいりました。そこで話を聞いてみますと、やはり全部を給食費に回すわけにはいかないという意見もあります。
議長		その他意見はありませんか。
委員		いっそのこと給食費をただにするという市長さんの考えはありませんか。
教育長		ひとつの理由として、毎年何億という額になってきます。それだけの金額を毎年毎年恵那市の財政が厳しくなる中で、対応するには何かを切らなければいけないという大きな問題になってきます。
議長		7ページの資料の4センター合わせての過年度滞納額が4,926,752円という状況で、それぞれ本当にご努力して頂いておりますが、先ほども話があったとおりお子さんが卒業されてしまって、家庭訪問するのもままならない状況ということです。私も西中学校の教頭時代に一週間に二回ほど時間をとっていたのを覚えています。夜しか会えませんので、6時台、7時台、8時台と訪問していただきたい帰宅される時間は分かったんですが、それでも会えないという経験をし、教頭時代は大変だったなと思います。今の教頭も大変がんばっているとは思いますが、校長会の方でも支援していきたいと思います。それでは今までのことで、ご質問よろしかったでしょうか。
議長		では次の議題に移ります。③ 恵那市学校給食基本方針についてと、④ 平成29年度学校給食年間計画については関連がありますので、併せて議題といたします。事務局の説明をお願いします。
栄養教諭		資料に基づき③「恵那市学校給食基本方針について」P8～P13 要約説明
事務局		資料に基づき④「平成29年度学校給食年間計画について」P14 要約説明
議長		事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。
委員		今年は小バエの状態はどうですか。
事務局		今年は非常に少ないです。去年は梅雨に入ったころはすごかったと聞いていますが、今年は一日だけは出ましたが、他は数匹程度です。
委員		7月4日に校長会がありまして、学校長からの意見を聞いてきました。給食のパンを小分けにしなければ成らない学校があるということで、前もって分けて下さいという要請がありました。それから、カレーの非常食が出るということで、その説明を校長会でやってもらうとありがたいという願いがありました。それから、給食の配送が平時と代わることがありますが、直接センター長から変更になりましたと連絡がきますが、事前に学校間で調整をして、その上で変更していきたいという要望がありました。以上3点お願いします。
事務局		まずパンの小分けの話ですが、業者の方へは要望はしています。業者の回答としましては、特別その学校だけを行うわけにはいかない。やるならその業者の扱っているすべての学校をやらなければならないということで、今の会社員の人数だけではなかなか難しいという回答を頂いています。2つめの

	<p>救給カレーのことですが、これは旧恵那地区の恵那市学校給食センターのみのメニューで、非常用の救給カレーが保存されていますが、これが今年の11月に保存期限が切れるということで、8月30日のメニューとして出ます。各学校を訪問して、各先生も食べてみて下さいとお願いをして試食してもらっています。3つめの配送の話は、昨年までは学校の方で事前に相談をして、その結果として順番を変えるという話は聞いてはいましたが、今年は学校から直接変えてもらえないでしょうかという話に来て、その後はどうでしょうかということではなくて、お話ししてもらえませんかということだったんです。それで相手の学校に連絡し、お願いをしたという事だったんですが、こちらとしましても昨年のように学校同士で相談して、その結果を報告してもらおうとありがたいです。</p>
委員	<p>3つめの配送はそうですね。私どもとしましてもその方がいいと指導してまいります。2つ目はカレーの成分等調べなければなりませんので、個々に回られるより、一斉に説明してもらった方が良いという要望がありましたが、旧恵那だけということで難しいとのことですのでお伝えだけさせていただきます。</p>
事務局	<p>訪問したときに、カレーと一緒に成分表の入ったチラシも配布してきておりますので、そちらを見ていただければ分かると思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。林委員さんいかがですか。</p>
委員	<p>過去、O157による食中毒があったわけですが、給食では生の野菜は出さないのですか。</p>
栄養教諭	<p>絶対に出さないこととは言われていませんが、生で使う場合は消毒をして使うとか、結局手をかけないと出せないわけです。</p>
教育長	<p>デザートでいちごとか葡萄が数個ずつ小袋に入って出てくるような方法をとらないとダメみたいな感じかな。</p>
栄養教諭	<p>そうですね。加熱処理をすとか、そのものに触るのがそこで菌が増えることになりますので難しいですね。</p>
教育長	<p>家庭とのギャップは大きいですね。</p>
栄養教諭	<p>作ってすぐに食べるわけではないので、2時間以内という規定はありますが、その間に菌が増えてしまうということがあります。</p>
委員	<p>食物アレルギーですけど、私どもが子どものころはそんなことは無かったのですが、どれぐらい前から言われ始めたのですか。今は学校給食の中でも子どもがこういうアレルギーがあるとか申請すると、それに合わせて給食センターが作っておられるということですね。</p>
事務局	<p>今回作りましたアレルギー対応の手引きの中にも様式があり、それに書いてもらって申請してもらおうこととなりますが、今までも様式は違いますが申請してもらっています。</p>

委員		今までにそういう症状が出たことはありますか。
事務局		昨年1回ありました。保護者にはこれからこういう物が出るという事を記した給食カレンダーが渡してありますが、その裏面にその日の献立の材料表が書いてあります。保護者は自分の子どもがアレルギーがある場合は、それに変わる弁当を持たせるようにしていますが、その時はたまたま1つの項目が落ちていたということがありまして、出てしまったということがありました。大変申し訳ないことをしてしまったという反省と、より注意をするようにしています。
議長		ありがとうございました。生野菜がいつごろから出ていないかを思い出しますと、平成5年くらいかなと思います。それからはずっと生野菜は頂いていないと思います。
委員		〇157がはじめてからですかね。
議長		アレルギーにつきましては、私教員になりまして30数年前ですが、そんなに大きくはなかったです。カレンダーの裏に成分が書いてあるわけですが、そんな時代が来るといことは思いもしませんでした。今はそれで判断して頂いているということです。
議長		〇〇委員さんどうですか。
委員		先ほど小バエの発生状況の話がありましたが、十分な注意をして調理されていると思います。また食器のかけらについても目視で検査されていると聞いていますが。
事務局		食器はヒビが入っていたということが何件かありました。非常に細かいヒビでして、よく見なければ分からないものです。現在給食センターでは、2名でもってチェックをしているわけですが、見落としてしまったということでした。
議長		P T A代表の方いかがですか。
委員		特にありません。
議長		その他③、④について意見はありませんか。無いようですので次の議題に移ります。⑤ アレルギー対応について、事務局の説明をお願いします。
事務局		資料に基づき⑤ アレルギー対応について P15 要約説明
議長		15ページに対応の一覧表が記載してあります。何かご質問等ありませんか。私から質問してもよろしいですか。牛乳代替用お茶はどのようなものですか。
事務局		紙パックの「白川茶」です。
議長		牛乳と同じくらいの容量ですか。
事務局		200ccです。
議長		給食の代替食は52人で、1.2%と書いてありますが、センターの皆様ご苦労なさっていると思うわけですが、そのことで何かお話頂きたいと思います

		が。
栄養士		岩村給食センターですが、今年度大変になったのは岩村こども園のお子さんの中で、揚げ油のエキスがダメということがありまして、事前にどれを揚げるということを伝えなければならないので、急きょ焼き物器の調子が悪い時に代わりに揚げ物をしようとする、その子がいるので出来ないと思っ ていまして、まだ焼き物器は故障にはなっていないので、揚げ物に替わることはないので、ちょっとした配慮が必要なこども園の子どもが心配です。
議長		やはりそういうお子さんが増えてきているということですね。次に山岡の栄養士の方をお願いします。
栄養士		山岡ですが、去年までゴマアレルギーの子がいたんですが、卒業したのでほとんどアレルギー対応をしなくてもいい日が多いです。山岡の子ではないんですが、支援学校でアレルギー対応の子がいます。その子は一昨年までバターがダメだったんですが、去年の途中からバターも大丈夫になって、年を重ねることに大丈夫になってくる子が増えて、今年はいいい傾向になっています。中学生の思春期の時に大丈夫だったけど、アレルギーが出てきたという子が去年もいたので、そういう子は注意しなければと思います。
委員		この代替食の数字は、南地区の学校、こども園が多いのですが、旧恵那市の方はどうなっていますか。
事務局		旧恵那市の方は、給食センターで別レーンで作ることになってきますと、やはり学校ごとの子どもの数が多いので、対応出来ないということになってきます。
委員		そうしますと、南地区の方はきめ細かい対応をしているということですね。
事務局		そういうことです。
委員		たとえば、岩村小の6という数字は6食ということですか。
栄養士		6人分です。
議長		逆に旧恵那市の方で代替え食を作ってほしいという依頼があったときにはどうなるんですか。
教育長		ちよくちよく声はありますが、辛抱してもらっています。
議長		そういうことですか。
委員		これだけ小学校で牛乳を代替えでお茶にしてもらっているのに、こども園で1本もないというのは不思議なことで、こども園の方にはこういうことはあるという周知は出来ているのか、あるいは学校に上がったなら初めて牛乳アレルギーになりましたということはあるので、こども園の裁量に任せているのかどうですか。
事務局		こども園の代替え牛乳に数字が上がってこないのは、給食は給食センターで対応していますが、牛乳はこども園で対応していますから、数字が上がっ

		てこないということになります。
委員		こども園から牛乳を発注しているんですか。
事務局		そういうことです。
教育長（大畑雅幸）		子どもたちに牛乳を飲ませる時間帯も、給食の時に飲ませる園もあれば、おやつの時に飲ませている園もあります。また、牛乳1本飲ませている園もあればカップに分けて飲ませている園もあり、統一がされておられません。
蜂谷明子委員		購入されている店はみな一緒ですか。
事務局		みな美濃酪連だと思えます。各こども園ごとに配っていると思えます。ただ、同じ物は飲んでいるとは思いますが、給食全体で扱っているか、園の法で扱っているかの違いで、こちらのデータにはこども園の数字は上がってきておられません。
議長（小坂忠昭）		おそらく調べてみれば、小学校以上にあると思えます。アレルギーについて、他にはよろしいでしょうか。
議長		では次に2) 学校給食食物アレルギーの対応手引きの配布についてでございます。昨年の運営委員会でこの（案）を見せて頂いて、やっと完成したということをお聞きして、大変喜んでいただいております。では配布のことについてご説明をお願いします。
事務局		資料に基づき2) 学校給食食物アレルギーの対応手引きの配布についてレジメにて要約説明
議長		ありがとうございました。検討事項は大きく2つで手引きの配布時期と保護者への配布はこの手引きか簡易版のどちらかということでもいいですね。
事務局		はい。
議長		では最初の検討事項ですが、配布時期についてでございます。なにかご意見等ございますか。
委員		配布時期は9月の校長会で校長先生のご意見を聞いてもらえばいいと思いますが、保護者についてはどうでしょうかね。
教育長		様式はデジタルで学校でいつでも打ち出せる状態の方が使い勝手がいいんじゃないかね。
委員		様式は私たちが今持っている物を、その時その時で必要に応じて個人面談の時に使っています。保護者の方がほしいと言われるときには、打ち出して差し上げていますので、こういう事が出来ますよと広くお知らせすることは必要かもしれませんが。
議長		すでにデータとしては使ってみえるということですか。
委員		これと全く一緒というわけではありませんが、今までも様式はありました。
教育長		これでやっと統一できたわけですので。

委員		このデジタル版を各学校にいただければ、必要に応じて必要な方に学校で対応させて頂くということにもできます。
議長		はいわかりました。まず2つの検討事項のうち配布の時期はなるべく早いほうが、恵那市教育委員会として作成した物なので、1学期中に配布して頂いて、中の様式等についてはデジタルで配布するということは可能ですか。
事務局		前担当者が作成して、印刷会社に渡しているだけなのだと思います。
議長		保護者の理解を得るために簡易版を作成するのは確かにあった方がいいかなと思って聞いていたわけなんですけど、各学校が選択して使うということがデジタルなら可能ということをご指摘頂いているわけですが。
委員		やはり学校間で違いがあってはダメなので、たとえば PDF で縮小した物を作って、何ページから何ページをきちっと説明してもらおうという具合に医師の指導も受けて、教育委員会で規定を決めて、必ず配るときにはこれからこれは配ると、あるいは必要ないと思う方もおられるかもしれませんね。症状によっては、その辺を指導受けて、統一しておかないとダメだと思いますので。配布については早い方がいいと思います。理由の一つは早く現場で活用したいということと、もう一点はこれについて専門的な分野を担っている養護教諭の会できちっと説明をして頂けるとありがたいのと、それと検収もやらないと生きてこないという思いもありますので、その辺もご配慮願います。
教育長		担当者会議はないのですか。
議長		ないと思います。養護教諭部会で、食育を担当なさっている方が大変多いので。
委員		兼ねているものが多いと思います。
議長		すでに養護教諭の先生方もだいぶ読み込んで学習してみえると思います。
委員		連絡は受けてはいますが、全部説明を受けるのは初めてです。
議長		そうしますと、今お話があったように担当の先生方が一つ一つ確認して頂く時間が設けられるといいなと思います。養護教養部会でそんな話をして頂く時間はありますか。次の養護教養部会はいつですか。
委員		明日です。
議長		予定はどうですかね。
委員		予定はいっぱい入っているのですが、今やっておかなければならないことなので、話題にはしていきたいと思います。ちょっと個人的に思ったことなんですけど、これはこのままの学校も変えることなく使用した方がいいということなんですか。
教育長		原則は、趣旨はいっしょでも様式はばらつきがあったので、統一していき

		ましようということで、栄養教諭さんや養護教諭さんの意見を出し合って最終的にこの様式になってきたという事です。
議長		たとえば明日の養教部会で少し時間をとって頂いて、説明することは可能なんですか。
委員		今日のこの会の事は報告しようと思っていましたので、これでやっていくということは報告します。
議長		たとえば小・中学校の養護教諭の先生に1冊配布するということは決まっていますから、それを明日配って頂くということは出来ますか。
事務局		持ってきている部数では足りませんので、明日届けるということでよろしいですか。
議長		会場はどこですか。
委員		明日はここで、午後2時からです。
議長		少し時間を頂いて、説明するという事は。だれが説明するかは分かりませんが。教育委員会の方か、給食センターの方か。
教育長		教育委員会での説明は、趣旨は説明出来ると思いますが、むしろ使い方、活用については養教部会の中でも作成に関わった方が何人もいらっしゃるの、その人達に説明してもらった方が現実味があるような気がします。
委員		やはり明日ですので、もう少し時間を頂いて、昨年作成に関わった方と意見交換をしまして次かその次の部会の中で行いたいと思います。
教育長		では明日配っておいて、予習をしておいてもらって、その次の会の時に、作成委員会に入っていた方に説明して頂くというのは。
事務局		前回中心として関わっていたのは、佐藤前明智学校給食センター所長ですが。
委員		私も持ち帰って相談させてもらってもいいですか。やはり明日配って頂いて、それぞれが手元でじっくり見させて頂いて、その上で使い方の確認をしなければならぬと思います。
議長		わかりました。では明日の養教部会で各先生の手へ渡るということを確認させて頂いて、その上で栄養教諭部会も、養護教諭部会も計画に基づいてやって頂ければと思います。
委員		明日の次が夏休みですので、その次にでも入れたいと思います。
事務局		では明日の養教部会に間に合うように22部お届けします。
議長		簡易版を作るというのはいいですかね。
各委員		はい。
委員		デジタルの様式は準備して頂けるということでいいですか。
事務局		はい、準備します。
議長		ではデジタルの様式を準備して頂いて、簡易版はいいということで確認しますが、よろしいでしょうか。

各委員		はい。
議長		ありがとうございました。ではその他で事務局何かありますか。
事務局		特にありません。せっかくの機会ですので、委員の皆様何かあればお願いします。
委員		先ほど給食費の回収が出来ないと、会長さんが教頭時代に苦勞をしたというお話がありましたが、学校から自宅に来ては出会わない人と、児童手当をもらって滞納がこれだけあるから給食費を払いたいというように親身に話に乗ってくれて、払う気があるけどお金が無いから払えないというように二通りあると思います。そういう人は学校だけで対応するのではなくて、PTAとか地域の人とかの横のつながりで何とかならないかなと思います。
教育長		いろいろな形でご支援をしていますが、修学援助費という制度があります。準用保護といいますけど、生活自体ではなくお子さんの給食費、学習費、入学時、修学旅行等の最低限必要な分について、ご家庭で申請書を出して頂くものです。かつてはその地区の民生委員さんの証明が必要でした。5～6年前から委員さんから申し入れがありましたが、一つは民生委員が高齢化しているということと、もう一つはなかなか家庭の中までは入ることが出来ないということでご無礼したいということでした。その様式の中には民生委員の所見欄がありますが、今は空欄でも学校長の証明だけで申請頂ければいいと。月々の集計は同じようにして頂きますが、年間数回に分けて給食費や学習費については、ほぼ全額まかなえるように家庭に振り込ませて頂いています。なかなかそのようなことがルーズになりがちなご家庭については、学校に一旦お預かりして、そこから給食費や学習費を払わさせて頂きますという保護者の承諾を得て行っています。この金額が2,700～2,800万ほどです。このようなことで、本当に困っているご家庭は対応出来ているのではないかと考えます。あとの払われない方のおおよそは、「大着な方」だと思われる。
議長		大半の方は誠意を持って卒業までに対応して下さる。ですが、払う気のない方は逃げられるということです。これは給食費だけでは無く、何に対しても同じ事だと思います。その他よろしいですか。
委員		私個人的に聞きたいのですが、給食の残食率を教えてくださいなのですが。たとえば10年前と現在は下がっているのか。上がっているのか。
議長		もし資料か何かあればですが、分かりますか。
栄養教諭		年に2回残量調査は行っていますが、10年前となると難しいです。
教育長		今の給食指導のあり方というかスタンスが、私が教員をやっていた頃の時代とは180°違ってきています。私たちの頃は、残さないように食べなさい、好き嫌いせずに食べなさいという指導をしてきましたが、今は無理して嫌いな物は食べさせない、むしろ保護者の方からクレームが来るような時代にな

		ってきました。ですので、残菜がそのまま残食という事と比較出来ないかもしれせん。
議長		今の中学生はよく食べているなと思います。小学生はどうですか。
栄養士		担任の先生の指導によると思います。残してもいいよという先生もいますし、そうでない先生もいます。
栄養士		明智ですけど、明智小と明智中は毎日残量はどのくらいあるかをキロ単位ですがつけています。1ヶ月単位でこれくらいだったよと養護教諭の先生だったり、所属校では職員会議にグラフにしてクラスごとに見てもらおうと、担任の先生は着ききっていたから無いと思っていた、いつの間に残していたんだという感想も聞かれます。栄養教諭としましては、実際これだけ残ってきていますというのを提示するのもいいのかなと思います。
議長		長屋栄養教諭さん何かありますか。
栄養教諭		今年度から恵那市に来させてもらって学校訪問も行っているんですが、学校の栄養教諭の受入体制というか、今まであまり学校に行っていなかった背景もあるのですが、学校に行っても今日は何しに来たのという形が多いので、もう少し入らなければいけないかなという思いもあります。校長先生とか給食担当の先生と協力して、もっと栄養教諭が学校に入っていける形を作っていきたいと思います。恵那市で食に関する指導をもっと発展させていけるようにがんばっていければと思っています。
議長		それではもう他にご質問とかなければ議事の方を終えさせて頂きたいと思います。よろしいですか。
議長		ではこれを持ちまして第1回の学校給食運営委員会を終了します。閉会の言葉を石山副会長お願いします。
副会長		第1回の学校給食運営委員会を終了させて頂きます。次回は来年2月頃に開催したいと思います。皆様どうもありがとうございました。ご苦勞様でした。

平成 29 年 8 月 21 日調整